

2026年度 団体会員年会費の減額のお知らせ

平素より当協議会の活動にご支援ご協力いただき誠にありがとうございます。

保育施設の運営に携わられている皆様方におかれましては、少子化や保育士不足の影響で児童の定員確保や保育士確保などご苦勞が絶えないことと思います。

こうした状況のもと、当協議会では団体会員の一部年会費を以下のように減額させていただくことといたしました。

《変更内容》

① 保育施設ごとに会員登録いただいている団体会員を団体会員「保育施設会員(個別)」とします。

② 団体会員「保育施設会員(個別)」の年会費を減額

保育施設を取り巻く環境に配慮し、僅かではありますが年会費を22,000円から18,000円に減額いたします。

【年会費】18,000円

【実施日】2026年4月1日より

【刊行物等】登録住所へ1冊送付

【オンライン講座】現状通り同一施設内の職員何名でも受講可能

【会員専用「質問箱」(協議会ホームページ)の利用】

【災害復興支援積立金】支給審査対象

「災害復興支援積立金」

近年台風や長雨、大雪等の大規模災害の頻発や首都直下型地震や南海トラフ大地震の発生も懸念されます。

当協議会では大規模な自然災害で被災した保育施設への支援体制構築のため「災害支援復興支援積立金」を2025年度より設定いたしました。

【積立金総額】初年度1,000万円

【支援金額】上限50万円/施設(災害の規模、被災件数、被災状況により変動する)
一つの災害に対する支援総額の上限は、積立金残額の1/3までとする。

《お問い合わせ先》

ご不明な点等ございましたら下記へご連絡ください。

一般社団法人日本保育保健協議会 事務局

Mail: hoikuhoken-office@themis.ocn.ne.jp